

社会福祉法人さつき会行動計画

職員が安心して働けるよう、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年7月1日～平成31年6月30日までの5年間
2. 内容

<目標1>

- 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として次のいずれか一つ以上の措置を実施する。
- ・従業員の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項について周知する。
- ・育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しを行う。
- ・子を養育する従業員が利用できる短時間勤務制度の利用を促進する。
- ・育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直しを行う。

<対策>

平成26年7月1日～ ・ 制度内容等について社内広報誌などにより従業員に周知

<目標2>

- ・男性の育児休業の取得者を現状より改善する。

<対策>

平成26年7月1日～ ・ 制度内容等について社内広報誌などにより従業員に周知

<目標3>

- ・計画期間内に、1歳以上の子の看護休暇を取得した男性従業員を1人以上とする。

<対策>

平成26年7月1日～ ・ 制度内容等について社内広報誌などにより従業員に周知
